

令和6年度第1回渋川市子ども・子育て会議 会議録

項目		内容
開催日時		令和6年6月3日（月） 午後1時半から午後3時まで
開催場所		渋川市役所本庁舎3階 大会議室
出席者	委員	17名
	事務局	8名
欠席者		3名
議題		1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 渋川市こども計画策定方針について (2) 渋川市こども計画策定に係るアンケート調査について 4 その他 5 閉会
発言者		議題・発言内容及び決定事項
事務局		1 開会 2 あいさつ それでは、開会にあたりまして、斎藤会長から、挨拶をお願いいたします。
会長		みなさんこんにちは、少し前に消滅可能性都市ということが報道されました。それは、人口推計を基にこういった都市は人口が減って消滅の危機に瀕するという予測が述べられています。それはそれで、各自治体としては真剣に受け止めなければならないということではあると思いますが、どうも国側のスタンスが、だから各自治体頑張れよな、ということで終わってしまっているような気がしてならないです。どうしても、今は日本全体で人口が縮小状態になって、それは明らかに国の政策の失敗だと思います。 よく言われますが、戦後に第一次ベビーブームがあって、そこで生まれた子どもたちが大人になり第二次ベビーブームがあって、そこで生まれた子どもたちが大人になり第三次ベビーブームがあってもよさそうなところが、就職氷河期になって第三次ベビーブームは起こりませんでした。 ベビーブームだけが原因ではないのですが、結局、暮らしにくい社会、その中の1つの重要な部分が社会で子育てをきちんと支援していないということが含まれると思いますが、それが続いてしまったが故の人口減少というのが国レベルの問題です。そうすると、国がちゃんと動かなければ、自治体ができることは限りがありますが、だからといって、手をこまねいているわけにもいかないのです、自治体レベルでもできることをやっていこう、もちろんその中には、これは、自治体の手に余るから県が、国がもっとちゃんとやってほしいと声をあげることも含めてあっているのかと思います。そこまでは、この会議の権限を越えているかもしれませんが、そういうことを念頭に置きながら、着実に地域にできることをまじめに考えていくことが意義のあることかと思っ

会長	ています。 後ほど、事務局から説明があるかと思いますが、今年度会議の開催回数がやや多めになる予定だと伺っています。みなさんと顔を合わせる回数も多くなると思います。大きなことはできなくても、少しでも前を向いていけるような会議ができたと思いますので、是非活発にご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。
事務局	3 議事 それでは、議事に入ります。 ここで配布資料の確認をさせていただきます。 委員皆様に事前に配付いたしました資料は、資料1、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4でございます。 また、本日の配付資料は、次第、委員名簿、「ほめ育の推進」「こども誰でも通園事業」の資料です。資料の不足等がありましたら、お申し出ください。 ここからの議事進行は、渋川市子ども・子育て会議条例第6条に基づきまして、斎藤会長に議長をお願いいたします。斎藤会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 議事の(1)、渋川市こども計画策定方針について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1に基づき、説明)
会長	説明が終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。 こども基本法が昨年、施行されたということを受けてという話をご説明にありました。こども基本法の1つ大きなポイントとして、子どもの権利条約に言及していて、それを具体化するという目標のために講じたものです。 子どもの権利条約では、意見表明権を重視していて、そのこともこの法律や児童福祉法で子ども権利条約や意見表明権について言及しています。つまり、子どもの権利条約の考え方というのは、子ども自身がどういう考えを持っているか言ってもらおう、言ってもらった上で大人社会がどうしたらいいかを一緒に考えようという社会の在り方を想定しています。 国連が作った人権に関する条約は色々ありますが、意見表明権が規定されているのは、子どもの権利条約だけです。これはどうしてかということですが、一般の人権保障という点では、他人を傷つけない限り、自分の事は自分で決めていいということが基本的なスタンスです。そうすると、わざわざ意見を言わなくても、自分がやりたいことをやっていいという話になります。でも、子どもについては成長過程にあるから、自分の好きにしていってと言われても、何をしたらいいかわからないかもしれない、あるいは自分を傷つけるような方向で間違ったことをしてしまうかもしれません。そういうことがないようにするためには、子ども自身に何がしたいかを言ってもらって、それを聞いたうえで、大人社会が必要なアドバイスを、必要なアドバイスといっても下手をすると、お説教になってしまうかもしれませんが、そうならないようになるべく子どもがやりたいことを見つけ出して、それをサポートする方向での助言を大人社会がしてい

会長	くというのが子どもの権利条約の基本的な考え方だと思っています。 子どもの思いを受けて市としての子ども計画を策定するわけですから、そのプロセスの中で子どもの意見を聞く機会を設けるとするのは、大変理にかなっていることだと思います。ただそうすると課題となるのが、どうすれば子どもたちが意見を言ってくれるかということだと思います。その点で、市の担当者も会議で子どもたちにどういった問を投げかけるのか、あるいはどういう人が出席して意見に耳を傾けるのか、場合によっては市の職員という立場を離れて、ひとりの大人としてどういう応答をしていくのか、ということも大事になってくると思います。 計画策定方針について、みなさまから何かご意見ご質問等がございましたら、説明のここがわからなかったという質問でも結構ですので、お出しいただければと思います。いかがでしょうか。
委員	意見交換会を実施されるという説明でしたけれども、テーマを設定して意見交換会をしないと、なかなか意見が出ないのではないかと思います。どのようなテーマを設定するか、その予定はありますか。
会長	ただいまの質問、事務局いかがでしょうか。
事務局	現時点での案になりますが、2つのテーマを設定して意見交換会を実施したいと考えています。1つは、「子どもたちが今気になっていること、もっとこうだったら良いなと思うことは何か」ということを掲げて実施したいと考えています。もう1つは、「子どものための寄付をもらったら何に使いたいか」ということをテーマに、出していただいた意見を今後の事業を考える際の参考にしていきたいと考えています。2つ目のテーマについて、渋川市にはこども夢基金という基金があり、基金積み立ての財源の1つとして、地域電子通貨「渋ペイ」の利用額の1%が積み立てられ、子ども施策に活用されています。こうしたことを説明しながら、渋ペイにも関心を持っていただいて、意見交換会を進めていけたらなと考えています。
会長	ありがとうございます。先ほど事務局が説明した中にもありましたが、是非委員の皆さんも知り合いに該当する、小学5年生から大学生の方たちに声をかけてほしいと思います。なかなか渋川市の広報に載せたとしても、それを見てくれるというはあまり期待できないと思います。色々な人を引っ張り出して意見を言ってもらい、「気になっていること」という質問が予定されているということでしたから、気になっていることや困っていることを大人たちに聞かせて欲しいということ、是非みなさんから身近な方へ言っていただけるといいかなと思います。 他にみなさんから意見はありますか。
委員	自由に子どもの意見をということで、そういった機会が今まで渋川にはあまりなかったと感じていますが、それを今回やってくれるということはすごく有意義なものだと思っています。子どもがなにか大人に向けてとか社会に向けて、こういう未来を作りたいと意見を言う場が今まで公になかったかなと認識していますが、今まで渋川にそういった場所があったのかどうか、教えていただきたいのが1つです。また、子どもたちの意見が出たことに対して、どのようなアクションを行政が行うのか、フィードバックはどのようなことを予定しているのか教えていただきたいと思います。

会長	ありがとうございます。では、事務局からお願いします。
事務局	今までこのような意見聴取があったかどうかということですが、私の記憶のところになってしまいますが、確か都市計画を作るときに中高生を対象としたワークショップをやっていたような記憶があります。 もう一つ、意見を出していただいたことへのフィードバックというところですが、出していただいて、計画に盛り込んで市としてできるもの、ちょっと難しいものについては、こういう理由で難しいということを整理して、反映できるものは計画に反映したいと思います。
委員	せっかく勇気を出して意見を出してもらう子どもたちにとって、意見を言ってよかったなと思ってもらえるように、なるべく大人が努力していくべきだと思っているので、是非よろしくをお願いします。
会長	ありがとうございました。確かにフィードバックが大事ですね。言わせっぱなしではなく、ちゃんと受け止める。もちろんできないことがあるでしょうから、それはちゃんとこういう理由でできないということを説明してもらう、でも、なるべくできるように考えていただくのが前提なのかなと思ったところです。 そういう意味では、20人集まるかどうかということが課題かとは思いますが。私の思い付きですが、是非それにとどまらず、担当の職員の方が学校に出かけて行って、放課後の子どもたちと話す機会を設けるとか、あるいは保育所や学童保育に出かけて、保護者の方の声を聞く機会を設けるとか、市民の声を市の担当者が出かけて行って集めてくる努力をしていただくと、色々な意見を聞くということが意味のある計画をつくることに役立つのではないかと思いますので、検討いただければと思います。 そのほか、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。
委員	意見交換会についてですが、子どもの中には色々な特性を持った子がいて、医療機器を抱えながら生活している子や大勢の中に入るのが苦手な子どもたちもいると思います。そういった子どもたちの意見を聞けるような手立て、例えばオンライン参加やインターネット上に掲示板を設けて、そこに意見を出せるようにするなど、そういった考えが今の段階であるのかお聞きしたいです。
会長	では、事務局お願いします。
事務局	今のところ、そういった方法までは想定していません。ただ、子ども計画策定に限らず、今後色々な施策をして行く上で、市全体として子どもの意見を大切にしましょうという国の話もあります。未来を担っていく子どもたちの意見を施策に取り入れるのは、子ども計画の中だけでなく市全体の施策の中で取り組んでいく必要があるかと思います。今後、様々な面をとらえて、ご提案をいただいた意見聴取の方法を考えながら対応していきたいと考えています。
会長	ありがとうございました。確かにそういう場に出て意見を話すのはちょっとという子どももいるでしょうから、そういう子どもの声を聞き取るための努力、具体的にどうすれば良いかというのは難しいかもしれませんが、課題として考え続けて実施していただければと思います。

会長	そのほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 ほかに質問がなければ以上で、議事の（１）、渋川市こども計画策定方針については終了させていただきます。 次に議事の（２）、渋川市こども計画策定に係るアンケート調査について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料２-１、資料２-２、資料２-３、資料２-４に基づき説明)
会長	説明が終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。
委員	資料２-４ですが、アンケート調査の５ページ、普段の生活についてということで、本当に細かなところだとは思いますが、例えば、問１２で「あなたは普段（平日）何時ごろ起きますか。」とか、問１５の選択肢１番で「仕事や学校のため、平日は毎日外出する」とあって、「平日」と限定されているように読んだ時に感じました。これは、何か意味があっただけなのか教えてください。
事務局	こちらの調査については、ひきこもりの状況を把握するのが１つのテーマです。間で平日と限定したところでひきこもりの状況が把握できるのではないかとということで限定しています。
委員	それはわかりましたけれども、月曜日から金曜日まで働いたり、学校に行ったりして、土日が休みの人を対象にした質問の設定ように受け止められました。例えばシフト勤務の方や２４時間勤務で次の日は休みとか、勤務形態によって仕事や学校に通う方など色々いらっしゃるのではないかと思います、ひっかかりました。
事務局	勤務形態のところまでは、想定はしていなかったのですが、そういった方々もいらっしゃるかと思います。要は、シフトでも外出していれば、週３～４とか毎日ということで選択していただけるのではないかと想定しています。回答が難しいということで問い合わせがあれば、こちらでそういった説明をさせていただきながら対応したいと思います。
会長	今のやりとりを伺っていてなるほどと思ったのが、ひきこもり状態にある人の存在を把握するという狙いはわかったのですが、本当に必要としているのは、これはアンケート調査なので、それが何人くらいいるかということではなくて、ここにひきこもり状態の方がいて、どういうサポートを必要としているのかということだと思います。この調査はアンケート調査なので、果たして聞く意味があるのかな、ひきこもりの人数を調べて何になるのかなと疑問に思ったところです。 一般論を申しますと、先ほど議題にでてきたようなのと対比してアンケート調査を量的調査といって、議題に出てきたようなものを質的調査といいます。質的調査は、サンプルは少ないけれども、具体的なことを掘り葉掘り、詳しいところまで状況を把握することができる調査です。一方で、アンケート調査は質のところは限界があるけれども、量としてどういう人がどれだけいるかというのを把握する。それを施策にいかしていくということだと思います。そうすると、質的調査が必要なのはわかるのですが、こういった項目が本当に必要なのかということは、是非実施前に各項目洗い出してみて

会長	はと思いましたが、いかがでしょうか。
事務局	こちらの項目については、最終的にどういったところで活用していくか、専門的な所も含めまして検討させていただきたいと思います。
会長	ありがとうございます。是非、この項目に限らず、その先にあるインターネットの利用時間について、興味深い調査ではあると思うのですけれども、こども計画策定のために本当に必要な調査なのか、それに生かすという目的で、調査項目の洗い直しをしていただければと思います。 さて、みなさまからのご意見を頂きたいと思います。
副会長	全体的な視点の話とそれにまつわって個別的な話と2つに分けてしたいと思います。 全体の話で、子どものための総合的な計画を作るアンケート調査ということで、答えるのは小学5年生と中学2年生です。このようなアンケートを行政がやる時に気になることがあって、「いないことにされている人」が出てはいけないと思っています。特に行政の施策を展開するための調査のとき。例えば、先ほど狩野さんからも意見がありました、意見が言いにくかったり、出かけていくのが大変な子どもたちはどうするんだという問題は重要だと思います。それから、調査票が配布されるのが学校を通じてですよね。回答はインターネットとかもありますけれども、学校を通じて先生が配って、回収する形態をとることは、子どもから見ると、学校がやっている、教育的な機関がやっている調査だということです。この方法で、例えば不登校状態の子どもたちはどうなるんだろうという問題があると思います。むしろ問題が多く実はありそうで、それこそ聞くべきことがある可能性が高いところをどうするんだろう、いないことになってはいけないと思いました。 それと、もう一つは子どもに意見を聞くということは、子どもがどう思うかという視点を外してはいけないと思います。大人たちは学校のこと、暮らしのこと、社会のことに関して、何が大変かと聞いている。と子どもからは見える。子ども側はどうこの質問を受け取るだろうか、どう答えやすいか答えにくいという視点を持たないと質問が、場合によっては子どもを傷つけかねないなと思いました。その視点が残念ながら、あるかな、という質問が散見しました。そのあたりもう一度考えていただきたいと思います。具体的なことで分かりやすく言えば、資料の2-2、7ページの質問ですが、先ほどの説明で言えば自己肯定感関係なのかなと思いましたが、①から⑮を私が子どもだったらどう感じるかなと思って問題を読んでいくと、きついんですね。答えるのがつらいと率直に思いました。例えば、①③⑥⑨⑪⑬は、こうあるべきだという像がありありとわかってきていて、そうではない自分を認識したときに子どもがどう感じるだろうかというリスクまで、ある程度考える必要があると思います。 子育ての支援をしている研究者の言葉に、インターネットにある子育ての情報や子育てのモデルを学んで、このように子育てをしなければ、頑張らなければと思えば思うほど、親の自己肯定感が低くなるということがあります。これがモデルだよとかこうあるべきだよというのを学べば学ぶほど、自分はなんてダメなんだという思いになってしまって自分を肯定する感覚が低くなっていくので、子育て支援はそこが重要でよく考えなければならないという話がよく出ます。どちらかというと、今挙げた番号は、私

副会長	が子どもで読んだら、なんて自分はダメなんだと思ってしまう可能性がなくはないと感じました。 ⑬は中学生にも聞きますよね、ヤングケアラー問題が裏に潜む可能性があって、ヤングケアラーを肯定しかねないといっではなんですが、子どもたちが誤解しては困るのではないかと感じました。 子どもからどう見えるか、子どもはどう解釈するかという視点を子ども向けアンケートでやるのであれば、考えなければならないと思いました。 全体的な仕組みの話でいうと、問6であった学校の授業がわからないときに、どうするかという選択肢に「授業内でどうにかする」という話が載っていません。例えば、去年までこういう授業だったからよく分かっていただけたけれども、今年先生がちょっとやり方を変えて今年になったらわからなくなったとか、そういうことが起こっていると思います。子どもにしてみると、わからなくなったということが、自分が授業時間外に解決すべき問題なんだというふうに見えてこないかなと。子どもとしては、授業の中のことを聞かれているのか、そうじゃないのかわからないし、わからない自分がまずいいのか、他でなんとかしなければならぬのか、放課後わざわざ捕まえなければならぬのか、でも先生忙しそうだしなと思っている子どもたちがどう感じるかということだと思います。事務局として子どもの政策の担当課としてやることだけでも、教育現場が絡まないと、子どもとしては何を聞かれているか、学校の授業の事を聞かれている、でも対策を打つのは学校の授業の担当の部署ではないということが子どもたちにはわからない、全部まとめて見えていると思います。 性別の質問で、性別を教えてくださいという質問の選択肢、「3. それ以外」という言葉ですが、やはりこの表現は使われたくないという声を私はいっぱい聞いています。大人の質問だと「公表していない」「答えたくない」という選択肢がありますが、子どもの調査だと言いかたを考慮していただきたいと思います。
会長	ありがとうございました。問13がたしかにまじめに考える子だと読んでスラスラ回答できるかと思うのと同時に、逆に流すとなると自分の実態とは違う「良い子」として○をしてしまう可能性があるのかなとも思いました。 おっしゃっていただいたとおり、この問を突き付けられたときに、子どもが傷ついてしまう可能性があるという問題が含まれているわけです。それでも聞かなければならない、量的調査として重要なのかというのは見直していただく必要があると思います。 今の発言を受けて事務局いかがでしょうか。
事務局	性別の部分については、庁内の委員会でも色々な意見があり今はこのような形になっていますが、違和感があるということもありますので、表現を改めたいと考えています。それから質問の内容については、国の方で実施している調査で、国でも色々研究をして調査項目を設定しています。それを参考にしてこちらでも組み立てているんですけれども、これを行ったことによって子どもがちょっと精神的なところで辛い思いをされるということを考慮しながら、答えたくないものについては、答えなくてもいいですよという但し書きはつけますが、再度、内容についてどういった項目まで聞いた方がいいのか精査したいと思います。
会長	例えば、私は年下の子どもに対してやさしくするというのにあてはまるが何%、あて

会長	はまらないが何%いたということが分かったところで市の施策にどう生かせるのかと考えると、そもそもこの設問はいるのかという疑問を感じます。そういった観点を含めて検討していただきたいと思います。
委員	男女のところが質問で最初に掲げられていますが、小学5年生か中学2年生なのかここでは質問していないと思いますが、用紙が違うとか分けることができるのか気になったことです。それによつては、資料2-2の3ページで普段の授業以外に勉強をどれくらいするかという設問で小学5年生の3時間以上と中学2年生の3時間以上は意味合いが変わってくるかと思いますが。男女とは聞いて分けるけれども、小学5年生と中学2年生で分けないでアンケートは統計的に意味を成すのか気になったので教えてください。
事務局	小学校、中学校を区分して集計することは想定していません。問3の勉強時間については、小学生、中学生それぞれ時間は異なるかと思いますが、学校の授業以外で勉強の習慣があるか把握できればと思っているので、区別せずに集計したいと考えています。
委員	問で学年を聞いてはいけないのですか。分けて集計する予定はないということですが、分ける意味がないと判断された根拠がわからなかったので教えてください。 勉強時間だけではなく、例えば、子どもの心を傷つける可能性がある7ページの⑪「私は、年下の子どもに対してやさしくする」という問で、中学2年生からみた年下は中学1年生以下で、小学5年生からみた年下は小学4年生以下で全く意味合いが違うと思います。斎藤先生がおっしゃったように、この設問が市の政策に何の意味を持つのか、小学5年生と中学2年生が同じアンケートに答えて、そのアンケートを一括りにして数値が出たところで、それが市の政策に何の意味があるのかと質問しているのです。
事務局	ご意見を伺い、全体として小学生、中学生で分ける必要があるのかと思いますので、それはもう一度精査していきたいと考えています。
会長	ただいまの質問重要だと思います。私はてっきり、回答のダブリを防ぐ番号に学年や組も含まれているものだと思っていましたので、そうではなかったというのが驚きました。 忘れないうちに、技術的なことですが、資料2-2の5ページ問7で「高専：国立高等専門学校のこと。」とありますが、高専は、国立だけではないです。
委員	先ほどから言われています、性別についてそもそも聞く必要があるのかなと思います。性別で何か施策が変わるということは特段ないと思います。 また、アンケートの回答時間が10分～15分となっていますが、子どもが集中してやるには長いと思います。アンケートなので、ある程度量的な目標を立てていると思います。量的な目標に到達するには、もう少し時間が短くて、必要なポイントだけ、嫌にならずに答えられるような簡易的なものにした方が、量は集まるのではないかと思います。目的が量ではなくて、質の部分であるならば、事細かく聞けばいいと思うので、そもそもこの目標、それぞれ500、550配って回収率の目標をどれくらい目指しているのかとか、そこにも関わってくるとしますので、教えていただきたいと思います。

委員	今のいい意見で、性別よりも学年を問1に入ればよいなと思いました。それから、5ページで、問7でどこまで進学したいかで、上の4つは8に行って、「わからない」人は食事の回答をせずに、問10に行くことになっています。進学を考えた時に、食事を把握しなくていいのか、ただ単に問9とやるべきだったのか分かりませんでした。 アンケートをここまで作られているということは、微調整をしてすぐにでも配りたいという体制なのかなと思うので、こんなことは言わなくてもいいのかなと思いました。が、言わせていただきました。
事務局	性別のところは、これは分けてどこまで性差がでるかということだったので、学年に置き換えるということで考えたいと思います。 アンケートの回収の見込みですが、学校を通じて行うので、昨年12月に行ったニーズ調査では70%くらいの回収をしました。今回インターネットもあるので、どれだけいくかはわかりませんが、必要最低数というのは300くらいのサンプルがあればある程度信用性があるとなるので、事務局としては回収率50%を上回ることと考えています。 問7の「まだわからない」については、事務局の記載誤りで問9に修正します。ご指摘ありがとうございます。
会長	ありがとうございました。10分から15分くらいと書いてあって、読んでスラスラと○をつけていけばそれで済むのかもしれませんが、1つ1つのことに深刻に考えてしまうともっと時間がかかりそうな気がします。その意味でも、それぞれの項目について本当に必要なのか、データがあることで施策に生かせるのか、絞り込みをお願いしたいと思います。 そのほかいかがでしょうか。 よろしいでしょうか、いろいろご意見いただきまして、事務局からも精査するという説明が何度かありましたが、そのように再検討をいただくということを前提として進めていただくことで議事の(2) 渋川市こども計画策定に係るアンケート調査について、承認することよろしいでしょうか。 (委員承認)
会長	ありがとうございます。 それでは、議事の(2) 渋川市こども計画策定に係るアンケート調査については承認されました。 事務局のみなさまは、今日取り上げられなかった項目も含めて、本当に必要な項目なのか、それが分かって何になるのかということを見直しながら是非意味のある調査に向けてアンケート調査票の練り直しをお願いしたいと思います。 委員の皆様から、全体を通して何かございますか。 (なし)
会長	以上で、本日の議事は終了しましたので、これで議長の任を降ろさせていただきます。 ご協力、ありがとうございました。

	4 その他
事務局	委員のみなさまから貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。 次に、次第の4、その他です。 渋川市では、子どもたちを大切に育てていくまち「育都」の実現に向け、様々な取組を行っています。 この取組の中から、本日は「ほめて育てる子育ての推進」と「こども誰でも通園事業」について、説明させていただきます。 (資料に基づき、説明)
事務局	「ほめ育の推進」と「こども誰も通園事業」について説明が終わりました。 ご質問等、ありますでしょうか。
委員	相談というのは、こういった相談を受けているのですか。
事務局	こども誰でも通園制度の方ですね。利用したい方が、登録する形になるので、お話や連絡していただければということで相談としています。
委員	登録制ということですね。
事務局	一度登録していただいて、開始になります。1か月前から受付ができます。
委員	預かるのは1日6人まではわかりましたが、保育する方は市立渋川幼稚園の先生ですか。
事務局	この事業のためにお願いして保育士を雇っています。
委員	預かるのが6人なので、年齢がまちまちだと思います。こういった形で、渋川幼稚園の園児の中に入れるわけにはいけないと思うので、どんな流れで保育をするのか。
事務局	予約して頂くので、何歳が何人くるかわかります。その中で前もって保育士が考えて行っていきます。
委員	同じ部屋の中ではなくてということですか。
事務局	部屋の中でも保育をするし、様子をみて園庭でということもしていきます。
委員	計画して作っていくということですか。時間的には9時から正午までとありますけれども、保護者によっては途中で帰りたいとか、9時から10時までとか可能ですか。
事務局	可能です。予約する時に何月何日の何時から何時までと9時から正午までの間ですが、時間を指定していただくことになります。
委員	では、保育内容はどんなことか前もって予約してくださった方に保育の事を伝えるということですか。

事務局	その日に何人集まるのか、年齢も定まらないということもありますので、すぐにはお知らせできませんけれども。
委員	予約をするわけなので、当日キャンセルの可能性もありますが、予約があれば、この時期は何をしようとか、どういうふうに関わっていこうとか計画を立てるので前もってわかっているわけですね。
事務局	そのようにはしたいと思っています。
委員	今現在、反響とかはどうでしょうか。
事務局	お問い合わせは多数いただいています。登録していただく段階になっていますが、始まってはいないので実際に何人来ているとか何人保育したということはわかりませんが、お問い合わせは多数来ています。
委員	渋川幼稚園に勤めていたことがあるので、駐車場とかがないので、連れてくることとか不便かと思ったので。
事務局	一度登録していただくのに、渋川幼稚園に来ていただくので、場所と駐車場の説明はさせていただきます。
委員	条件いくつかあると思いますが、条件から外れる方がいらっしゃると思います。例えば、海外から一時的に帰国している方で、上のお子さんを病院に連れていくから下の子だけ見て欲しいという場合は、この中に入らないと思います。その際に、市内のどこかでお子さんを預かってくださる、みつばち保育園の病気の子とはまた別に、市内の施設があるのか渋川では用意されているのか教えてください。おじいちゃんやおばあちゃんの具合が悪くなって、介護のために実家に来ているけれども、少し子どもを預かってほしいなというケースは身近なところで聞く話なので事業所がわかれば教えていただけますか。有償でも構わないので。
委員	一時預かりをしていると思います。保育所で一時預かりというのをしています。これに関しては、時間は正午までではなくさらに長く、夕方までお預かりしています。保護者の仕事都合、リフレッシュでお休みをしたいという場合には利用できるということで、子どもたちが利用できる事業があります。実際に里帰りで1か月、2か月の場合はこども支援課の方に相談してくださいと話をしたケースもあります。
事務局	ありがとうございます。一時預かりという制度があり、住所がなくても相談に応じて、有料にはなりますががあります。
委員	ありがとうございます。
事務局	そのほかにありますでしょうか。
会長	ほめる子育てというところで、他にもう2つキーワードがあると伺ったのですが、その点についても紹介していただけますか。
事務局	ほめ育については、「ほめて育てる」とありますが、ほめること以外にも、子どもの

委員	存在を認めることや子どもの気持ちに共感するというのを、まとめて「ほめ育」ということで推進しています。 「ほめ育」に関してですが、園で相談を受けた方の中に自分はほめられない、いつも怒ってしまう。ということで、怒ることがいけないことだと思っている保護者もいます。だから、ほめ育だから、ほめて育てるんだよと教えるのはいいんですが、いけないときは、いけないと怒ってもいいと一緒に教えてあげないとすすめられないのではないかと思います。講座をしてくださる先生は、わかっていらっしゃると思うんですけども、今、怒らないで子どもたちがやりたい放題にするのを我慢している方もいると思うんですけども、怒ったらいけないわけではない、子どもが成長するには怒ることも必要なだけですけども、さらに、怒ったらほめてあげる、認めてあげるというのを一緒にお願いします。
事務局	それにつきましては、確かに状況によってはしかることも必要だと思っています。ただ、しかり方によっては子どもが落ち込んでしまったり、逆に反抗的になったりしてしまうことがあるかもしれません。しかるときには、あいまいな表現ではなく、具体的に伝える、また禁止するだけではなく、どうしたらいいのか、どうしたらよかったのか、伝えるべきポイントを絞って伝えることが必要となるということです。こちらにつきましても、県のほめトレの養成講座がございます、また、ほめて育てるコミュニケーションのプログラムの制作に携わった方を講師にお招きし、保護者の方を対象に講座を開いていただきますので、その中で子どもとのコミュニケーションの取り方について、先生からご指導を受け、保護者に学んでいただけたらと思います。 ほかにありますでしょうか。 (なし)
事務局	ないようでしたら、事務連絡をいたします。 こども計画を議題とする会議については、令和6年度中に、本日を含め、4回開催させていただきます。 次回の開催は、8月を予定しております。 日程調整のうえ、開催日時等について通知いたしますので、よろしくお願いいたします。 事務連絡は以上となります。 5. 閉会